

内閣官房副長官補室
政策調査員（非常勤職員）募集要項（経協インフラ）

1. 採用内容

- （1）採用予定人数：1名
- （2）採用予定日：令和7年7月1日（火）以降
※詳細については、相談の上決定

2. 業務内容

インフラの海外展開事業の推進に関する政策の企画・立案及び実施に関する事務（特にインフラ海外展開や日本企業への支援を主とした各種調査・分析、資料の作成・整理、会合準備・開催、国会・政党・政府関係機関等との調整等）。

3. 応募資格

大卒以上の学歴を有すること。国際ビジネス又は国際金融に関する知識を有し、政策の企画、立案、調査、分析及び施策実施を行う能力を有するとともに、多様な組織間の調整に必要な折衝能力と政策の事務の遂行に必要な企画力、思考力、説明力を有すること。なお、インフラや日本企業の海外展開関連等の分野において5年以上の経験を有すること。

なお、次のいずれかに該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

（1）提出書類

- ① 志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）
- ② 履歴書1通
 - ・書式自由
 - ・カラー写真（6ヶ月以内に撮影されたもの）貼付
 - ・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載
- ③ 最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等。写しで可。）1通
※ 封筒に「政策調査員（非常勤職員）（経協インフラ）応募」と必ず記載の上、提出してください。

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣官房副長官補室 経協インフラ室 人事担当
電話 03-3581-3640 担当：日下

(3) 応募締切

令和7年5月30日（金）必着（持参不可、郵送のみ）

※ 応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

5. 選考方法

以下の方法で選考を行います。

① 1次選考：書類審査

② 2次選考：面接審査

※ 1 書類審査（1次選考）の合格後、面接（2次選考）を行う際に、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、面接はWebで行うことがあります。

※ 2 書類審査結果の通知は、令和7年6月5日（木）頃を予定しています。なお、通知は合格者のみとなり、不合格の場合は通知いたしませんので、ご了承ください。

※ 3 応募書類は返却いたしません（責任をもって廃棄致します）。

6. 勤務条件

① 勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房副長官補室 経協インフラ室

② 勤務時間等：週5日 1日5時間45分（10：00～12：00、13：00～16：45）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

③ 任期：採用日から令和8年3月31日まで。

※ 詳細については、相談の上決定。

※ なお、職務状況によって任期更新もあり得ます。

④ 給与等：一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 国家公務員共済組合制度（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

7. 留意事項

採用後、当該非常勤職員が現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予めご了承ください。